

奈良県選挙管理委員会告示第五十一号

少額領収書等の写しの開示及び交付に関する規程（平成二十二年三月奈良県選挙管理委員会告示第四百号）の一部を次のように改正する。

令和元年七月三十日

奈良県選挙管理委員会

委員長 中 川 清 孝

第二号様式中「~~奈良県選挙管理委員会~~」を「~~奈良県選挙管理委員会~~」に、「~~日本国憲法~~」を「~~日本国憲法~~」に改める。

附 則

この規程は、公布の日から施行する。